



15歳（中学3年生）までのお子様がい
らっしゃるご家庭の皆様へ



五條市近郊の休日（日曜・祝日・12/29～1/3の年末年始）

と平日夜間における小児科診療体制は次のとおりです。

受診前には必ず電話連絡をしてください。

（令和6年11月現在）

	五條市応急診療所 (0747) 24-0099	橿原市休日夜間応急診療所 (0744) 22-9683
診療・受付時間	午前10時～午後3時 受付：9：45～14：30	深夜0時～6時 受付：23：30～翌5：30
日曜日	○	○
祝日	小児科診療が可能か お問い合わせください	○
年末年始 (12/29～1/3)	小児科診療が可能か お問い合わせください	○
平日夜間	×	○

☆「五條市応急診療所」では祝日でも小児科医が診察している日があります。
五條市の広報誌でご確認いただくか、受診前にお問い合わせください。

☆「橿原市休日夜間応急診療所」では午前2時～午前3時30分は、医師の休憩時間となります。深夜0時～6時以外の診療体制についての詳細は、「橿原市休日夜間応急診療所」のホームページでご確認ください。

☆「橋本市民病院」では平日、休日に関わらず、月・木・土曜日は翌朝まで小児科救急診療をされています。（五條市医師会から五條在住の小児の受診についてお願いしております。）受診の際は、事前にお問い合わせください。

橋本市民病院：（0736）37-1200

なお、橋本市民病院では奈良県の受給資格証は使用できません。後日、市役所に申請してください。

受診や症状のご相談は・・・

☆奈良県救急安心センター（24時間・毎日）

#7119 または（0744）20-0119

☆こども救急電話相談

#8000 または（0742）20-8119



五條市医師会